

取扱職種の範囲等の明示

求人・求職者のみなさまへ

有限会社 MSQ
代表取締役 笛田 実

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種 です。
取扱地域は、国内 です。

手数料に関する事項

- ・求職者のみなさまから、手数料は一切いただきません。
- ・求人受理時の事務費用は、10,000 円です。
- ・求職者の就職後、当該求職者の年間賃金の 50%を限度とする額、期間に定めのある短期雇用契約の場合は、求職者に支払われた賃金の 50%を限度とする額を手数料として求人者より申し受けます。
- ・届出の手数料率は上限であり、実際の手数料については、求人者と合意した金額とし、契約書等に定めるものとします。
- ・上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度は、導入いたしておりません。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者※ です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者※ です。
取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者※ です。
苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者 及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

尚、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。